

芳賀台地だより

組合員の皆さまへ

理事長 入野 正明

芳賀台地土地改良区の皆さまには、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。「明けましておめでとうございます」と申し上げたいところではございますが、昨年は巨大地震に加え、大津波、これに続く原子力発電所における過酷事故の被害を受けた東北地方の沿岸部では、行方不明者が未だに3,500名近くも残るとともに、私たちと同じ土地改良区でも冠水、塩害などの被害を受け、2万ヘクタールの水田で作付が出来なかったことを思えば、なかなか「おめでとう」とは言えないものであります。

当改良区でも当初、目視できる被災箇所10、地上部の不等沈下箇所95、計105箇所の被災が確認され、被災推定額は30億円に達するものと栃木県農地整備課では見積もりをしておりました。しかし、不幸中の幸いと申しますか、その後通水試験等を行い1か所1か所点検していったところ、菅又幹線用水系で12箇所7,100万円、大川幹線用水系で5箇所1,770万円の被害で済むことが分かりました。これらの復旧は、菅又幹線が国の直轄災害復旧事業で、また、大川幹線および那珂川幹線が県の補助災害復旧事業を用いて、現在取り組んでいるところであります。これまでのところ、続谷地区漏水箇所2箇所を始め、茂木の小井戸地区、市貝の送水路塩田地区がそれぞれ復旧済みとなっております。残りの菅又吐水槽および田野辺地区、それから那須烏山市の曲畑地区および芳賀町の上稲毛田地区につきましては年度内、すなわち3月までには復旧工事が完了する予定でございます。当改良区の復旧に対する取り組みは、農林水産省および県農業振興事務所の人的、技術的支援を得まして、被災した関東および東北地方の土地改良区全体の中でも1、2位の早さで行われましたが、改良区の皆さまには、昨春の作付けの際には大変なご不便をおかけいたしました、心からお詫び申し上げます。

今回の大地震の影響で灌漑用水が水田まで到達していない、いわゆる未通水地域があったわけですが、9月2日に開催した第60回理事会において、平成23年度の賦課については、通水が行われなかったとしても土地改良区は管理運営を行わなければならないとの理由から、一律減反扱いとみなして2千円の賦課をお願いすることといたし了承いただいた次第であります。何卒ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご健勝とご多幸をお祈りいたします。



菅又調整池（平成23年撮影）

放射能測定を行いました

塩田調整池の放射能測定 (株式会社 総研)

- *測定項目 : 各種放射性元素測定
- *試料名 : 池の水
- *試料採取日 : 平成 23 年 7 月 22 日

※放射能は検出されませんでした
(検出下限値:10ベクレル以下)



供給した水の量(通水期間4月から8月)

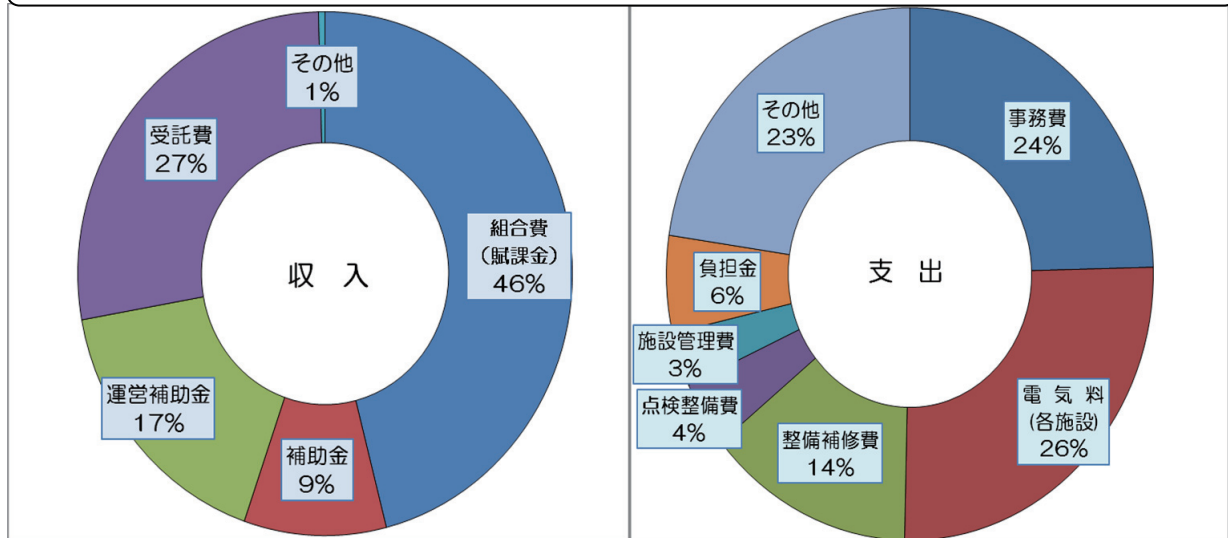
塩田調整池の取水量

2,215,600^m₃

※那須烏山市(荒川)にある
森田頭首工から塩田調整池へ
汲み上げた水の量です。

	(本年度通水量)	(前年度通水量)
菅又幹線	92,000 ^m ₃	(1,059,262 ^m ₃)
大川幹線	2,678,700 ^m ₃	(1,640,044 ^m ₃)
小宅幹線	432,000 ^m ₃	(1,165,448 ^m ₃)
那珂川幹線	0 ^m ₃	(160,704 ^m ₃)
総通水量	3,172,700 ^m ₃	(4,025,458 ^m ₃)

平成22年度 収支状況



「組合員資格得喪の通知」の届出について

【改良区では、組合員資格得喪の届け出により、土地原簿を修正しております】

下記のような変更があった場合は、**速やかに改良区へご連絡願います。**

- ◎農地の売買、贈与、交換等で所有者が変更になったとき
- ◎相続及び組合員の死亡により、所有者・耕作者が変更になったとき
- ◎農業委員会の手続き等により、農地の耕作者が変更になったとき

《発行者》
芳賀台地土地改良区
〒311-3406
芳賀郡市貝町塩田一〇一六
電話 〇二八五-六七一〇二